第117回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時

開催場所

東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京
2階 「舞扇」の間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2022年6月27日(月曜日)午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席を見合わせ、書面又はインターネット等による議決権行使をご推奨申しあげます。

株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

目 次

第117回定時株主総会招集ご通知・・・・・ 1
議決権の行使についてのご案内・・・・・・・ 2
株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・ 4
議案及び参考事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
会場ご案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・末尾

STANLEY
スタンレー電気株式会社
STANLEY ELECTRIC CO.,LTD.
証券コード 6923

(証券コード　6923)
2022年６月６日

株　主　各　位

東京都目黒区中目黒２丁目９番13号
スタンレー電気株式会社
代表取締役社長　貝　住　泰　昭

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「議決権の行使についてのご案内」にしたがって、2022年６月27日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　　時　2022年６月28日（火曜日）午前10時

2.　場　　　所　東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
ホテル雅叙園東京　２階「舞扇」の間（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3.　会議の目的事項

報告事項

1. 第117期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.stanley.co.jp/）に掲載しております。
①連結計算書類のうち「連結注記表」
②計算書類のうち「個別注記表」
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.stanley.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

■株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です。）

■「議決権行使書」を郵送する場合

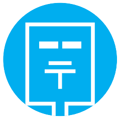

期限　2022年６月27日（月曜日）午後５時30分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください。）

■インターネットによる議決権行使の場合

期限　2022年６月27日（月曜日）午後５時30分まで

■議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止させていただきます。)

ご注意事項

（1）議決権行使サイトについて
①株主さまのインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
②インターネットによる議決権行使は、**2022年６月27日（月曜日）午後５時30分まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

（2）複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

（3）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会当日のご出席を見合わせ、書面又はインターネット等による議決権行使をご推奨申しあげます。今後、株主総会当日までの状況変化と対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.stanley.co.jp/）にてお知らせいたします。

インターネット

行使期限 2022年6月27日（月）午後5時30分まで

スマートフォンでQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

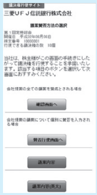

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご注意ください

QRコードを用いたログインは初回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。

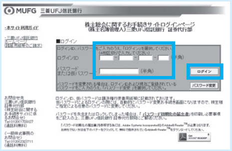

▌「ログインID・仮パスワード」を入力

▌「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録してください。

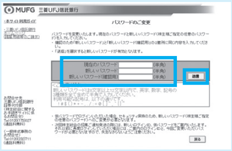

▌「新しいパスワード」を入力

▌「送信」をクリック

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

システム等に関するお問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

☎ **0120-173-027**

通話料無料　受付時間 午前９時～午後９時

■議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

(1) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日より施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 取締役の員数の変更

経営環境の変化に迅速に対応した意思決定ができる機動的な経営体制を確保すべく、現行定款第19条第１項につきまして、取締役の員数を20名以内から15名以内に変更するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条　当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
（新設）	（電子提供措置等） 第15条　①当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ②当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（員数および選任） 第19条　①当会社の取締役は20名以内とし、株主総会の決議によって選任する。 ②前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ③取締役の選任決議は累積投票によらない。	（員数および選任） 第19条　①当会社の取締役は15名以内とし、株主総会の決議によって選任する。 ②（現行どおり） ③（現行どおり）
（新設）	附則 （株主総会参考書類等の電子提供措置等に関する経過措置） 第１条　①現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 ②前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 ③本条は、施行日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性を高め、さらなる経営体制の強化を図るため、１名増員し、女性を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位及び担当
1	再任	貝住（かいずみ） 泰昭（やすあき）		代表取締役社長 技術担当
2	再任	田辺（たなべ） 徹（とおる）		代表取締役副社長 品質担当、人事・総務担当、 アジア・大洋州事業担当
3	再任	上田（うえだ） 啓介（けいすけ）		常務取締役 経理・財務担当、欧州事業担当
4	再任	留岡（とめおか） 達明（たつあき）		取締役 購買担当、原価低減担当
5	再任	森（もり） 正勝（まさかつ）	社外 独立	社外取締役
6	再任	河野（こうの） 宏和（ひろかず）	社外 独立	社外取締役
7	再任	竹田（たけだ） 陽三（ようぞう）	社外 独立	社外取締役
8	新任	大木（おおき） 聡（さとし）		執行役員 生産担当、コンプライアンス・企業倫理担当、 ＳＮＡＰ担当、日本関係会社事業担当
9	新任	高野（たかの） 一樹（かずき）		執行役員 営業担当、特定顧客担当、米州事業担当
10	新任	鈴木（すずき） 智子（さとこ）	社外 独立	―

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　独立役員候補者

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">かい　ずみ　やす　あき
貝　住　泰　昭
(1963年12月22日生)
再任
取締役会への出席状況（当期）
14回／14回（100%）</td><td>1987年４月　当社入社
2011年４月　当社設計技術センター部門長
2013年６月　当社インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長
2017年６月　当社取締役
当社先進技術担当
2020年６月　当社米州事業担当
2021年１月　当社技術担当（現任）
2021年６月　当社常務取締役
当社環境担当
当社情報システム担当
2022年４月　当社代表取締役社長（現任）</td><td>20,300株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
貝住泰昭氏は、設計技術センター部門長及びインテグレーテッドコンポーネンツ事業部長を、また先進技術担当、米州事業担当、技術担当、環境担当及び情報システム担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引続き取締役候補者としたものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">た　なべ　とおる
田　辺　　徹
(1959年３月10日生)
再任
取締役会への出席状況（当期）
14回／14回（100%）</td><td>1981年４月　当社入社
2008年６月　当社インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長
2010年６月　当社取締役
2014年６月　当社アジア・大洋州事業担当（現任）
2015年６月　当社品質担当
2017年６月　当社常務取締役
2019年６月　当社技術担当
2020年６月　当社生産担当
2021年１月　当社代表取締役常務
当社購買担当
当社ロジスティクス担当
当社環境担当
2021年６月　当社代表取締役専務
当社人事・総務担当（現任）
2022年４月　当社代表取締役副社長（現任）
当社品質担当（現任）</td><td>33,700株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
田辺徹氏は、インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長を、またアジア・大洋州事業担当、品質担当、技術担当、生産担当、購買担当、ロジスティクス担当、環境担当及び人事・総務担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引続き取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	うえだ けいすけ 上田 啓介 (1962年9月8日生) 再任 取締役会への出席状況（当期） 14回／14回（100%）	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社四輪第二事業部第三営業部門長 2012年7月 天津斯坦雷電気有限公司総経理 2013年8月 当社四輪第二事業部長 2017年6月 当社取締役 当社営業担当 当社欧州事業担当（現任） 2021年6月 当社経理・財務担当（現任） 2022年4月 当社常務取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 上田啓介氏は、四輪第二事業部第三営業部門長、天津斯坦雷電気有限公司総経理及び四輪第二事業部長を、また営業担当、欧州事業担当及び経理・財務担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引続き取締役候補者としたものであります。	20,200株
4	とめおか たつあき 留岡 達明 (1964年8月8日生) 再任 取締役会への出席状況 (就任後の当期) 10回／10回（100%）	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社四輪第三事業部 広島工場部門長 2018年6月 当社インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長 2020年6月 当社執行役員 生産担当 2021年6月 当社取締役（現任） 当社日本関係会社事業担当 当社購買担当（現任） 2022年4月 当社原価低減担当（現任） 【取締役候補者とした理由】 留岡達明氏は、四輪第三事業部 広島工場部門長及びインテグレーテッドコンポーネンツ事業部長を、また生産担当 執行役員、購買担当及び原価低減担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引続き取締役候補者としたものであります。	6,654株

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">森（もり）　正（まさ）勝（かつ）
(1947年１月22日生)
再任
社外
独立
取締役会への出席状況（当期）
14回／14回（100%）</td><td>1972年10月　公認会計士資格取得
1989年２月　アンダーセン・コンサルティング（現 アクセンチュア株式会社）代表取締役社長
アンダーセン・コンサルティング（グローバル）（現 アクセンチュア）ボードメンバー
2003年４月　アクセンチュア株式会社代表取締役会長
2009年10月　国際大学学長
2010年６月　当社社外取締役（現任）
2013年６月　ヤマトホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2013年11月　国際大学副理事長
2015年３月　キリンホールディングス株式会社社外監査役
2018年４月　国際大学特別顧問（現任）
2019年３月　キリンホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2020年11月　株式会社ファーストリテイリング社外監査役（現任）</td><td>9,200株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
森正勝氏は、長年にわたるコンサルティング会社経営者及び大学学長・理事としての識見と豊富な経験を有しています。2010年６月から当社社外取締役に就任し、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。
就任後も他社の社外取締役を務められており、株主利益のみならずグローバル展開及びBtoC事業等様々な視点からの非常に貴重な意見をいただいております。事実、取締役会において毎回議案に対するご意見だけでなく他社との比較・考え方等、独立した社外取締役ならではのご見解をいただくことで、当社意思決定に多大な影響を与えております。
当社は取締役会の多様性について、性別や国籍、年齢はもちろん、専門分野や在任年数も多様性の一つであると考え、在任年数が異なる社外取締役によりさらなる多様なご意見をいただくことができ、ひいては当社の企業価値に資すると考えます。
また、同氏の再任が承認された場合、取締役会における発言、及び任意の指名・報酬委員会であるガバナンス委員会の委員としての提言等を通じて、独立した客観的な立場から経営の監督が行われることを期待しております。これらのことから同氏を引続き社外取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	河野宏和（こうのひろかず） (1957年4月22日生) 再任 社外 独立 取締役会への出席状況（当期） 14回／14回（100%）	1987年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助手 1991年４月　同 助教授 1998年４月　同 教授（現任） 2009年10月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 慶應義塾大学ビジネス・スクール校長 2012年１月　アジア太平洋ビジネススクール協会会長 2013年５月　公益社団法人日本経営工学会会長 2014年６月　株式会社岡三証券グループ社外監査役 2015年６月　同社社外取締役 監査等委員 当社社外取締役（現任） 2017年５月　公益社団法人日本経営工学会監事 2018年３月　横浜ゴム株式会社社外取締役（現任）	2,800株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 河野宏和氏は、経営工学を専門とし、経営管理に関する識見と豊富な経験を有しています。2015年６月から当社社外取締役に就任し、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、同氏の再任が承認された場合、取締役会における発言及び任意の委員会であるガバナンス委員会の委員長としての提言等を通じて、独立した客観的な立場から経営の監督が行われることを期待しております。これらのことから同氏を引続き社外取締役候補者としたものであります。	
7	竹田陽三（たけだようぞう） (1949年２月４日生) 再任 社外 独立 取締役会への出席状況（当期） 14回／14回（100%）	1983年６月　三櫻工業株式会社取締役 1987年６月　同社常務取締役 1991年６月　同社専務取締役 1995年６月　同社代表取締役社長 2000年７月　同社ＣＥＯ（現任） 2005年７月　同社ＣＯＯ 2012年５月　同社代表取締役会長（現任） 2020年６月　当社社外取締役（現任）	300株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 竹田陽三氏は、長年にわたる企業経営者としての識見と豊富な経験を有しています。2020年６月から当社社外取締役に就任し、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、同氏の再任が承認された場合、取締役会における発言及び任意の委員会であるガバナンス委員会の委員としての提言等を通じて、独立した客観的な立場から経営の監督が行われることを期待しております。これらのことから同氏を引続き社外取締役候補者としたものであります。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">大　木　　聡
（おお き　さとし）
(1963年１月31日生)
新任</td><td>1986年４月　当社入社
2010年４月　当社四輪第二事業部 広島工場部門長
2015年４月　当社四輪第三事業部長
2022年４月　当社執行役員 生産担当（現任）
当社コンプライアンス・企業倫理担当(現任)
当社ＳＮＡＰ担当（現任）
当社日本関係会社事業担当（現任）</td><td>4,700株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
大木聡氏は、四輪第二事業部 広島工場部門長及び四輪第三事業部長を、また生産担当、コンプライアンス・企業倫理担当、ＳＮＡＰ担当及び日本関係会社事業担当 執行役員を務めるなど豊富な経験を有し、当社の事業に精通しています。これらの経験等を取締役として経営に活かされることを期待し、同氏を取締役候補者としたものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">高　野　一　樹
（たか の かず き）
(1965年９月28日生)
新任</td><td>1991年８月　当社入社
2012年４月　当社四輪第一事業部第一営業部門長
2017年６月　当社四輪第一事業部長
2021年６月　当社執行役員 特定顧客担当（現任）
2022年４月　当社執行役員 営業担当（現任）
当社米州事業担当（現任）</td><td>1,600株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
高野一樹氏は、四輪第一事業部第一営業部門長及び四輪第一事業部長を、また特定顧客担当、営業担当、米州事業担当 執行役員を務めるなど豊富な経験を有し、当社の事業に精通しています。これらの経験等を取締役として経営に活かされることを期待し、同氏を取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	鈴木智子（すずきさとこ） (1977年11月17日生) 新任 社外 独立	1999年４月　日本ロレアル株式会社入社 2006年９月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 2011年９月　京都大学大学院経営管理研究部 講師 2016年４月　同 准教授 2017年４月　一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 准教授（現任） 2020年５月　株式会社ローソン社外取締役（現任）	0株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 鈴木智子氏は、マーケティング、消費者行動論を専門とし、BtoCをはじめとする経営管理に関する豊富な識見を有し、他社の社外取締役として経営に関する意見及び提言を行うなど経営への関与の経験も有しております。当社においても、環境変化が加速する中で、BtoC事業のみならずグループ全体のブランディング、競争力強化及びさらなる価値創造に対する監督及び助言を通じて経営の客観性、中立性及び適法性が確保されることを期待しており、社外取締役としての職務を適切に果たしていただけるものと考えております。これらのことから同氏を社外取締役候補者としたものであります。	

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．森正勝、河野宏和、竹田陽三及び鈴木智子の４氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は、森正勝、河野宏和及び竹田陽三の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、鈴木智子氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4．森正勝氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任後12年となります。
5．河野宏和氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任後７年となります。
6．竹田陽三氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任後２年となります。
7．森正勝氏は、2013年６月よりヤマトホールディングス株式会社の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社連結子会社であったヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年１月、国土交通省より行政処分及び事業改善命令を受けました。同社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでおります。森正勝氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言を行っており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、法令遵守の徹底、ガバナンスの強化に向けた助言を行う等、その職責を適切に果たしております。なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社は、株式譲渡により2022年１月17日付でアート引越センター株式会社の連結子会社となっております。
8．森正勝、河野宏和及び竹田陽三の３氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は３氏との間で責任限度額を５百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。３氏の再任が承認された場合、当社は３氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木智子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
9．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。なお、各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　網谷充弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あみ　たに　みつ　ひろ 網　谷　充　弘 (1956年６月２日生) 再任 社外 独立 取締役会への出席状況（当期） 14回／14回（100%） 監査役会への出席状況（当期） 14回／14回（100%）	1985年４月　弁護士登録 1985年４月　外立法律事務所入所 1989年11月　脇田法律事務所 1990年３月　島田・瀬野・網谷法律事務所パートナー弁護士 1995年４月　一橋綜合法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2006年６月　当社社外監査役（現任） 2013年５月　株式会社ハブ社外監査役（現任） 2018年６月　株式会社シグマクシス（現 株式会社シグマクシス・ホールディングス）社外取締役（現任）	13,700株
	【監査役候補者とした理由】 網谷充弘氏は、弁護士としての識見と豊富な経験を有しています。2006年６月から当社社外監査役、2015年からはガバナンス委員会委員に就任しており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に多大な貢献をしてきております。 同氏は、特に監査役として、取締役会における意思決定プロセスの適正性、グローバルにおけるコンプライアンス体制の整備、内部統制の機能強化、労務管理等の法的諸問題への対応、情報セキュリティの課題などに多くの問題提起を行い、当社のガバナンス体制構築に大きく寄与してきたものと評価しております。 自動車業界の変革期の中、当社が新執行体制の下で持続的な成長をしていくためには、これまでの在任期間を通して当社の経営環境を把握している同氏が、独立的な立場から継続的かつ機動的に適切な監査業務を行うことが当社の株主価値に資すると考えます。 これらのことから同氏を引続き社外監査役候補者としたものであります。	

(注) １. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２. 網谷充弘氏は、社外監査役候補者であります。
３. 当社は、網谷充弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４. 網谷充弘氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任後16年となります。
５. 網谷充弘氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限度額を５百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
６. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。なお、監査役候補者の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞

■当社取締役・監査役に求める専門性及び経験（スキル・マトリックス）

各議案が承認可決された場合の当社役員に求める専門性及び経験は以下のとおりであります。

	氏　名		企業経営	サステナビリティ	財務	法務	営業マーケティング	ものづくり	品質	開発・技術	国際経験
取締役	貝住泰昭		●	●				●	●	●	●
取締役	田辺　徹		●	●		●		●	●	●	
取締役	上田啓介		●		●		●	●	●		●
取締役	留岡達明		●					●	●	●	●
取締役	大木　聡		●			●		●	●		●
取締役	高野一樹		●				●	●	●		●
取締役	森　正勝	社外	●		●						●
取締役	河野宏和	社外	●					●			●
取締役	竹田陽三	社外	●	●				●			
取締役	鈴木智子	社外	●				●				●
監査役	山口隆太		●	●	●	●	●	●			●
監査役	下田浩二		●			●		●	●	●	
監査役	網谷充弘	社外				●					●
監査役	菅野　寛	社外	●								
監査役	上平光一	社外			●						

以　上

【添　付　書　類】

事　　業　　報　　告

(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

1.　企業集団の現況に関する事項

〔1〕　事業の経過及びその成果

全般的な事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、欧米各国を中心に持ち直しへの動きが続いたものの、全般的には新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）等の影響が残るなかで、弱い回復に留まりました。

以上のような事業環境のもと、当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）の売上高は、感染症の影響が大きかった前連結会計年度に比べ自動車関連製品が増加したこと、及び為替によるプラスの影響により増収となりました。利益は、半導体不足や感染症等の影響で自動車生産計画が急激に変動して固定費負担が増加したこと、樹脂材料や部品等調達費用が高騰したこと、及び過去に計上した品質問題に関わる費用が増加した影響により減益となりました。

以上より、当連結会計年度における、売上高は3,825億6千1百万円（前期比6.4%増)、営業利益は277億4千3百万円（前期比22.7%減)、経常利益は367億1千4百万円（前期比11.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は214億4千5百万円 (前期比6.4%減) となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は1億8千1百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ6千2百万円増加しております。

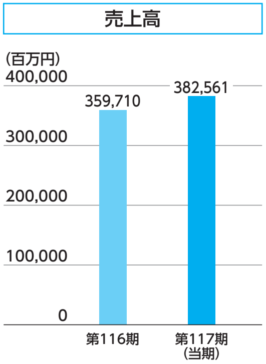

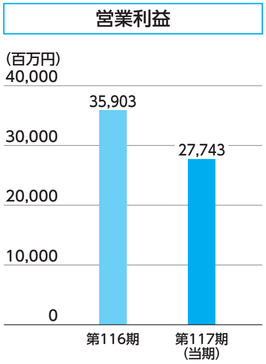

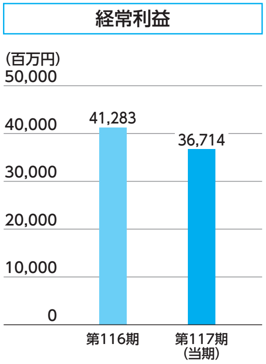

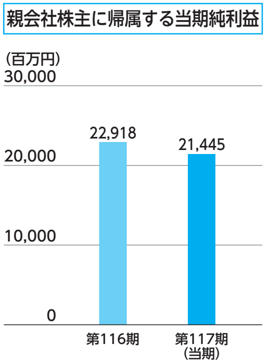

当社グループの事業セグメントの概況

事業区分	売上高				対前期比較増減率
	第116期(2020.4－2021.3)		第117期(2021.4－2022.3)		
	金額	構成比	金額	構成比	
自動車機器事業	285,388百万円	79.3%	300,517百万円	78.6%	5.3%
コンポーネンツ事業	42,486	11.8	46,569	12.2	9.6
電子応用製品事業	91,708	25.5	98,148	25.7	7.0
その他	2,888	0.8	2,885	0.8	△0.1
調整額	△62,760	△17.4	△65,559	△17.3	―
合計	359,710	100.0	382,561	100.0	6.4

自動車機器事業

　自動車生産台数は、アジアで増加、米州で微増となりましたが、日本、欧州、中国で減少した影響により、世界全体では微減となりました。一方、二輪車生産台数は、欧州で減少したものの、その他の地域全てで増加した影響により、世界全体で増加となりました。

　このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、ランプのＬＥＤ化が堅調に推移したこと、二輪車生産台数が増加したこと、及び為替によるプラスの影響がありました。その一方で、半導体不足等により自動車生産計画が急激に変動して固定費負担が増加したこと、樹脂材料や部品等調達費用が高騰したこと、及び過去に計上した品質問題に関わる費用が増加した影響を受けました。

　その結果、当連結会計年度における自動車機器事業の売上高は3,005億１千７百万円（前期比5.3％増）、営業利益は99億５千５百万円（前期比47.0％減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は９千２百万円増加し、営業利益は４千５百万円増加しております。

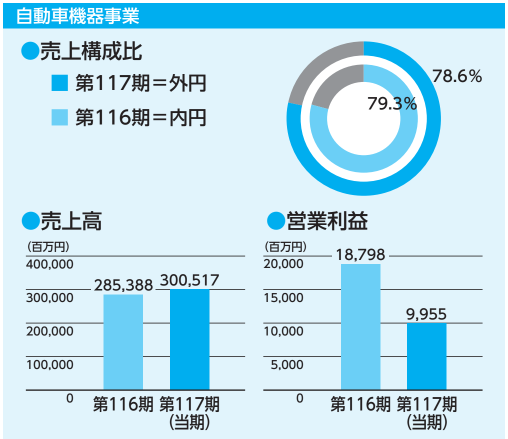

コンポーネンツ事業

　当セグメント（主な製品：ＬＥＤ、液晶等）が関連する、車載市場、ＡＶ家電市場は横ばいでしたが、ＬＥＤ照明市場は増加となりました。

　このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、前連結会計年度に比べ車載用のＬＥＤと液晶が増加したこと、及び為替によるプラスの影響がありました。

　その結果、当連結会計年度におけるコンポーネンツ事業の売上高は465億６千９百万円（前期比9.6％増）、営業利益は59億５千３百万円（前期比27.2％増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は４千８百万円増加し、営業利益は１千２百万円増加しております。

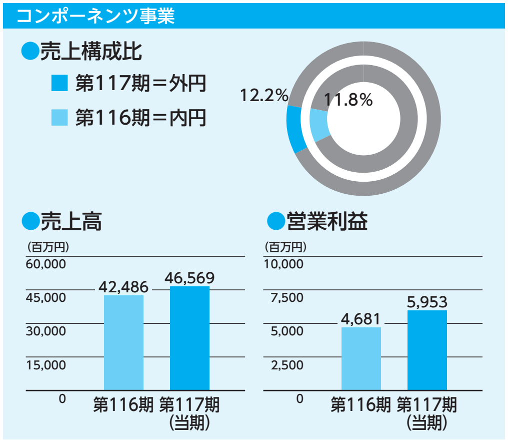

電子応用製品事業

　当セグメント（主な製品：液晶用バックライト、操作パネル、ＬＥＤ照明、電子基板等）が関連する、ＰＣ・タブレット市場、ＯＡ市場は減少しましたが、車載インテリア市場は横ばい、ＬＥＤ照明市場は増加となりました。

　このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、半導体不足等によって自動車生産計画が急激に変動して固定費負担が増加した一方で、前連結会計年度に比べ自動車用ランプの制御等に用いる電子基板やパネル製品が増加したこと、及び為替によるプラスの影響がありました。

　その結果、当連結会計年度における電子応用製品事業の売上高は981億４千８百万円（前期比7.0％増）、営業利益は119億５千６百万円（前期比1.1％増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は４千万円増加し、営業利益は４百万円増加しております。

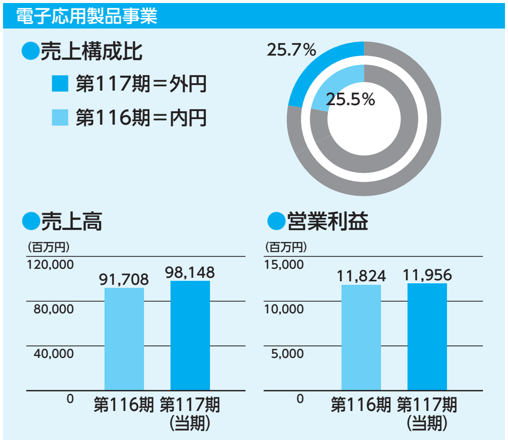

〔2〕 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、280億５千６百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投資区分	金額
自動車機器事業	18,476百万円
コンポーネンツ事業	2,424
電子応用製品事業	4,143
その他	3
全社	3,007
合計	28,056

（注）全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る設備投資額であります。

〔3〕 企業集団の財産及び損益の状況

区　　　分	第114期 (2018.4-2019.3)	第115期 (2019.4-2020.3)	第116期 (2020.4-2021.3)	第117期(当期) (2021.4-2022.3)
売　　上　　高(百万円)	434,124	391,622	359,710	382,561
経　常　利　益(百万円)	61,015	30,034	41,283	36,714
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,265	18,550	22,918	21,445
1株当たり当期純利益(円)	245.76	114.19	142.39	133.75
総　　資　　産(百万円)	509,564	494,365	541,023	585,382
純　　資　　産(百万円)	408,957	397,989	444,651	488,962
1株当たり純資産額(円)	2,259.94	2,214.22	2,486.12	2,715.84

（注）当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

売上高

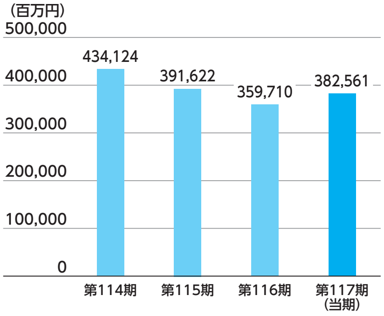

経常利益

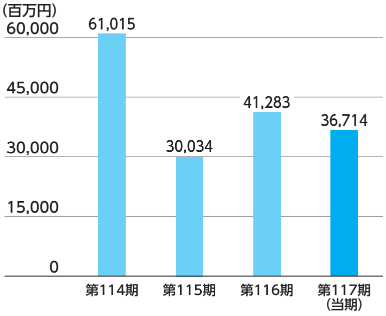

親会社株主に帰属する当期純利益

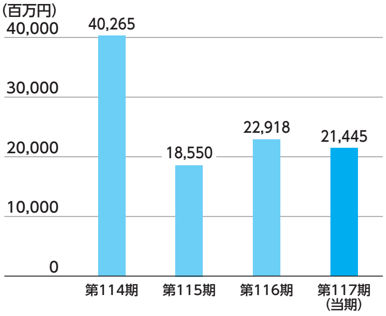

1株当たり当期純利益

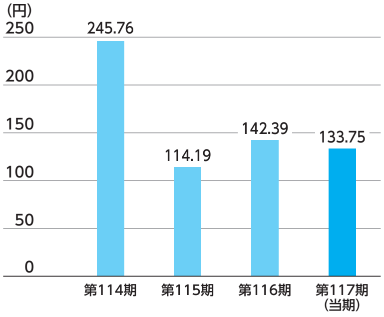

純資産／総資産

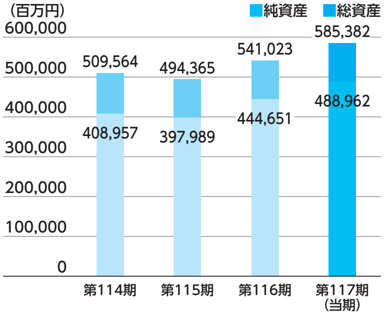

1株当たり純資産額

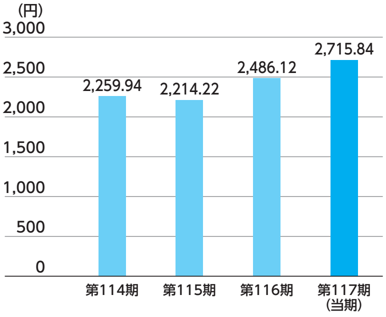

(4)　対処すべき課題

当社を取り巻く環境として、半導体不足や感染症等の影響による自動車生産計画の急激な変動、原材料価格高騰の長期化、ウクライナ情勢による影響等様々なリスクがあります。

このような環境のもと、当社グループでは、2020年度から「安全・安心を実現し、社会に貢献する」を指針として、第Ⅶ期中期３ヶ年経営計画をスタートさせました。その中では事業変革と新事業創出を目指して、以下の２つを大きなテーマとしています。

1．ランプシステムメーカーへの変革

安全・安心の実現に向けて、実車検証ができるライトトンネルを活用して従来よりも高い安全性と機能性を有する「車載用ランプシステム」を開発し、全ての人々に提供していきます。

2．事業ポートフォリオの見直し（電子事業の拡大）

除菌ビジネスに加え、非可視光による事業拡大で新たな事業の柱を構築し、より強固な事業ポートフォリオを実現します。当社の強みである自動車用ヘッドランプ等で培った独自の光学技術を用いて、他社との差別化を明確に図り、新たな事業を創出していきます。

なお「AℓNUV」ブランドをはじめとする深紫外製品も、新たな競争力向上の一端を担っていきます。

また、グローバルな競争に勝ち抜くため、当社グループは一丸となって生産性・効率性を重視した経営を行っております。

すなわち市場や市況が急激に変化するような、いかなる環境においても振り回されない、真に体質の強い企業集団を目指し、最適な「ものづくり」を追求する生産革新活動を、間接部門を含む全てのビジネスプロセスにまで展開し、より広範囲で高度な生産性向上を日々目指してまいります。

当社グループでは、「生産革新活動」で培ってきたノウハウを建物の設計段階から取り入れ、投資効率を最大限に追求した工場として展開し、生産効率を最大限に高めております。

その具体的な展開として、主に自動車用ランプを製造する広島県の広島製作所（旧称：広島工場）について、「ランプの生産拠点」から「ランプシステムの生産拠点」への改革、及び生産能力の増強を意図した拡張を予定しております。これにより、ランプシステムとしての品質保証が可能なものづくり体制を構築するとともに、同拠点における生産能力を従来の1.5倍以上へと拡大いたします。当社独自の武器であるＳＮＡＰ（生産革新活動）の活用に加え、新工法などを導入して少人化を行うことで、従来以上の大幅な原価低減を可能とする効率的な生産ラインを構築します。着工は2022年秋で、完成は2024年末の予定です。

さらに、感染症の世界的流行に対して、ここ数年で蓄積してまいりました様々な感染防止対策に係る知識やノウハウを活用して、事業継続活動を全般的に強化しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

〔5〕 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの事業セグメントと主要製品の名称は次のとおりであります。

自 動 車 機 器 事 業……自動車用照明製品
コンポーネンツ事業……電子デバイス製品
電 子 応 用 製 品 事 業……電子応用製品
そ の 他……その他

〔6〕 企業集団の主要拠点等

① 主要な営業所及び工場

当 社 本 社	東京都目黒区
国 内 営 業 拠 点 等	当社 大阪支店（大阪府）、名古屋支店（愛知県）、大宮営業所（埼玉県）、狭山営業所（埼玉県）、朝霞事業所（埼玉県）、鈴鹿営業所（三重県）
国 内 生 産 拠 点 等	当社 秦野製作所（神奈川県）、岡崎製作所（愛知県）、浜松製作所（静岡県）、広島工場（広島県）、山形工場（山形県）
	㈱スタンレー鶴岡製作所（山形県）
海 外 営 業 ・ 生 産 拠 点 等	Stanley Electric Holding of America, Inc.（米国）、Stanley Electric U.S. Co., Inc.（米国）、I I Stanley Co., Inc.（米国）、Stanley Electric do Brasil Ltda.（ブラジル）、Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.（メキシコ）、斯坦雷電気(中国)投資有限公司（中国）、天津斯坦雷電気有限公司（中国）、天津斯坦雷電気科技有限公司（中国）、広州斯坦雷電気有限公司（中国）
研 究 開 発 拠 点 等	当社 技術研究所（神奈川県）、宇都宮技術センター（栃木県）、横浜技術センター（神奈川県）、オプトテクニカルセンター（神奈川県）、みなとみらいテクニカルセンター（神奈川県）、秦野テクニカルセンター（神奈川県）

（注）2022年４月１日付で、広島工場を広島製作所、山形工場を山形製作所と名称変更しております。

② 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
自動車機器事業	9,916名	△707名
コンポーネンツ事業	1,828	△69
電子応用製品事業	2,657	―
その他	200	△6
全社	2,421	215
合計	17,022	△567

（注）1. 使用人数は就業者数であります。
2. 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る使用人であります。

〔7〕 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
㈱スタンレー鶴岡製作所	100.0%	コンポーネンツ製品の製造
Stanley Electric Holding of America, Inc. (米国)	100.0	Stanley Electric U.S. Co., Inc.、I I Stanley Co., Inc.、HexaTech, Inc.、Stanley Electric Sales of America, Inc. の持株会社
Stanley Electric do Brasil Ltda. (ブラジル)	90.0	自動車機器製品の製造販売
Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)	100.0	自動車機器製品の製造販売
天津斯坦雷電気科技有限公司 (中国)	100.0	自動車機器製品の設計開発
斯坦雷電気(中国)投資有限公司 (中国)	100.0	蘇州斯坦雷電気有限公司、深圳斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気有限公司、武漢斯坦雷電気有限公司、広州斯坦雷電気有限公司、上海斯坦雷電気有限公司、斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司の持株会社

〔8〕 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

〔9〕 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆さまに対しては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としています。内部留保金につきましては、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社の配当金につきましては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としており、連結配当性向20％以上、自己株の取得を含めた総還元性向は、連結で35％以上を目標としております。当期の期末配当金につきましては、2021年４月26日公表の１株当たり25円とし、当中間配当金の１株当たり25円と合わせて年間配当金は50円となります。

なお、当社では、株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、当期において、2021年10月26日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月８日から2021年11月15日までの期間に19億９千９百万円（63万株）の自己株式取得を実施いたしました。また、2021年12月６日に９億９千２百万円（40万株）の自己株式の消却を行っております。

〔10〕 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　株式に関する事項

(1)　発行可能株式総数　750,000,000株

(2)　発行済株式の総数　173,000,000株

（注）2021年12月６日付をもって自己株式を消却したことにより、「発行済株式の総数」が前事業年度末に比べて400,000株減少しております。

(3)　当事業年度末の株主数　9,136名

(4)　大　株　主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,946千株	15.59%
本田技研工業株式会社	9,235	5.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,109	5.07
株式会社三井住友銀行	8,017	5.01
日本生命保険相互会社	6,886	4.30
JP MORGAN CHASE BANK 385635	5,948	3.72
JP MORGAN CHASE BANK 380072	5,847	3.66
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	5,440	3.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,243	2.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,923	1.83

（注）1.　当社は、2022年３月31日現在自己株式を13,026千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.　持株比率は自己株式（13,026千株）を控除して計算しております。

〔5〕 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（譲渡制限付株式）であり、その交付状況は次のとおりであります。

	株式の種類及び数		交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式	8,200株	6名
社外取締役	当社普通株式	—	—
監査役	当社普通株式	—	—

〔6〕 その他株式に関する重要な事項

当事業年度中において、会社法第459条第1項の規定による定款授権に基づく取締役会決議により取得した自己株式

① 普通株式　638,500株
② 取得価額の総額　1,999,940千円
③ 取得を必要とした理由　株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。

3.　新株予約権等に関する事項

〔1〕　当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

ストックオプションとしての新株予約権

名称	第７回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議の日	2017年７月31日	2018年７月26日
保有人数	当社取締役 （社外取締役を除く）６名	当社取締役 （社外取締役を除く）６名
新株予約権の数	201個	210個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 20,100株	当社普通株式 21,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１株当たり3,742円	１株当たり3,926円
新株予約権の行使期間	2020年４月１日から 2023年３月31日まで	2021年４月１日から 2024年３月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	

名称	第９回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議の日	2019年７月29日	2020年８月24日
保有人数	当社取締役 （社外取締役を除く）６名	当社取締役 （社外取締役を除く）６名
新株予約権の数	230個	230個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 23,000株	当社普通株式 23,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１株当たり2,684円	１株当たり3,168円
新株予約権の行使期間	2022年４月１日から 2025年３月31日まで	2023年４月１日から 2026年３月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	

名称	第11回新株予約権
発行決議の日	2021年７月26日
保有人数	当社取締役 （社外取締役を除く）６名
新株予約権の数	305個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 30,500株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１株当たり2,798円
新株予約権の行使期間	2024年４月１日から 2027年３月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

〔2〕 当事業年度中に当社使用人、子会社役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

ストックオプションとしての新株予約権

名称	第11回新株予約権	
発行決議の日	2021年７月26日	
交付された者の人数	当社使用人574名	当社の子会社の役員30名
新株予約権の数	1,691個	112個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式169,100株	当社普通株式11,200株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使価額	１株当たり2,798円	
新株予約権の行使期間	2024年４月１日から2027年３月31日まで	
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	

4.　会社役員に関する事項

〔1〕　取締役及び監査役

地　　　位	氏　　　名	担　　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平　塚　　　豊		
代表取締役専務	田　辺　　　徹	人事・総務担当、アジア・大洋州事業担当	
常 務 取 締 役	貝　住　泰　昭	技術担当、環境担当、情報システム担当、米州事業担当	
取　締　役	米　谷　光　弘	営業担当、コンプライアンス・企業倫理担当、中国事業担当	
取　締　役	上　田　啓　介	経理・財務担当、欧州事業担当	
取　締　役	留　岡　達　明	品質担当、生産担当、購買担当、日本関係会社事業担当	
取　締　役	森　　　正　勝		国際大学特別顧問、ヤマトホールディングス株式会社社外取締役、キリンホールディングス株式会社社外取締役、株式会社ファーストリテイリング社外監査役
取　締　役	河　野　宏　和		慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授、横浜ゴム株式会社社外取締役
取　締　役	竹　田　陽　三		三櫻工業株式会社代表取締役会長・ＣＥＯ
常 勤 監 査 役	山　口　隆　太		
常 勤 監 査 役	下　田　浩　二		
監　査　役	網　谷　充　弘		一橋綜合法律事務所パートナー弁護士、株式会社ハブ社外監査役、株式会社シグマクシス・ホールディングス社外取締役
監　査　役	菅　野　　　寛		早稲田大学大学院経営管理研究科教授、ＥＲＩホールディングス株式会社社外取締役
監　査　役	上　平　光　一		株式会社タックスネットワーク代表取締役

(注) 1. 取締役のうち森正勝、河野宏和及び竹田陽三の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち網谷充弘、菅野寛及び上平光一の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 上平光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年６月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、飯野勝利氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2021年６月24日開催の第116回定時株主総会におきまして、留岡達明氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役の森正勝、河野宏和及び竹田陽三並びに社外監査役の網谷充弘、菅野寛及び上平光一の６氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 株式会社シグマクシスは、2021年10月１日より株式会社シグマクシス・ホールディングスに社名変更されております。
8. 当事業年度中に次のとおり取締役の地位・担当の異動がありました。

【地位の異動】(2021年６月24日付)

氏名	異動前	異動後
田辺 徹	代表取締役常務	代表取締役専務
貝住 泰昭	取締役	常務取締役

【担当の異動】(2021年６月24日付)

地位	氏名	異動前	異動後
代表取締役専務	田辺 徹	生産担当、品質担当、購買担当、ロジスティクス担当、環境担当、アジア・大洋州事業担当	人事・総務担当、アジア・大洋州事業担当
常務取締役	貝住 泰昭	先進技術担当、技術担当、米州事業担当	技術担当、環境担当、情報システム担当、米州事業担当
取締役	米谷 光弘	特定顧客担当、中国事業担当	営業担当、コンプライアンス・企業倫理担当、中国事業担当
取締役	上田 啓介	営業担当、欧州事業担当	経理・財務担当、欧州事業担当

9. 当事業年度末日後に次のとおり取締役の地位・担当の異動がありました。

【地位の異動】(2022年４月１日付)

氏名	異動前	異動後
平塚 豊	代表取締役社長	取締役
田辺 徹	代表取締役専務	代表取締役副社長
貝住 泰昭	常務取締役	代表取締役社長
上田 啓介	取締役	常務取締役

【担当の異動】（2022年４月１日付）

地　　位	氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後
代表取締役社長	貝　住　泰　昭	技術担当、環境担当、情報システム担当、米州事業担当	技術担当
代表取締役副社長	田　辺　　　徹	人事・総務担当、アジア・大洋州事業担当	品質担当、人事・総務担当、アジア・大洋州事業担当
取　締　役	米　谷　光　弘	営業担当、コンプライアンス・企業倫理担当、中国事業担当	ブランド価値向上担当、中国事業担当
取　締　役	留　岡　達　明	品質担当、生産担当、購買担当、日本関係会社事業担当	購買担当、原価低減担当

10. 河野宏和氏は、2021年６月29日付で株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員を退任いたしました。

〔2〕 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約は、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求や、一定金額に至らない損害については填補の対象としないこと等により、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

〔3〕 当事業年度に係る役員の報酬等

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区　　分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (社外取締役を含む)	10名	175百万円	177百万円	44百万円	397百万円
監 査 役 (社外監査役を含む)	5	65百万円	20百万円	― 百万円	85百万円
計 (上記のうち社外役員分)	15 (6)	240百万円 (26百万円)	198百万円 (8百万円)	44百万円 (― 百万円)	483百万円 (35百万円)

(注) 1. 上記には、2021年６月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名分が含まれております。
2. 業績連動報酬の額は、成果報酬、連結ＲＯＡ基準報酬及び賞与に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、業績連動報酬の額又は数の算定方法、その算定の基礎として選定した業績指標及び当該業績指標を選定した理由は、「②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」及び「③取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度を含む当該業績指標に関する実績は、「1.〔3〕企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬の額は、業績連動報酬のうち、株主価値連動報酬として付与した譲渡制限付株式及び通常型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該譲渡制限付株式の内容及び交付状況は、「2.〔5〕当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりであります。また、当該新株予約権の内容及びその交付状況は、「3. 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	対象役員の員数
2007年６月26日 第102回定時株主総会	・取締役の報酬限度額は、年額900百万円以内とする。	10名
	・監査役の報酬限度額は、年額140百万円以内とする。	5
2010年６月29日 第105回定時株主総会	・取締役の報酬限度額年額900百万円とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する通常型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等を、年額40百万円以内とする。	9
2018年６月26日 第113回定時株主総会	・取締役の報酬限度額年額900百万円の範囲内で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の枠を年額100百万円以内とする。	8

(注) 対象役員の員数は、株主総会の決議がされた時点において、それらの定めの対象とされていた会社役員の員数を記載しております。

③　取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

基本方針

当社は、取締役及び監査役（以下、役員）の報酬等に関する方針について、役員報酬等を公平かつ適正に定めることを目的として、下記のとおり、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定しております。

（ａ）株主や社員から見て客観性のある報酬体系とする。
（ｂ）業務執行責任を明確にするため、一部業績に連動した報酬体系とする。
（ｃ）経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

役員報酬制度の全体像について

役員報酬は、下記体系により構成され、それぞれ設定した係数により算定することとしております。

	金銭報酬	非金銭報酬
その他の報酬	固定報酬	なし
業績連動報酬	成果報酬 連結ＲＯＡ基準報酬 賞与	株主価値連動報酬 通常型ストックオプション

（ａ）株主価値連動報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対し、株価上昇、株主価値向上、及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に譲渡制限付株式制度を導入する。
（ｂ）取締役（社外取締役を除く）及び管理者に対し、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、通常型ストックオプションとして新株予約権を無償で付与する。
（ｃ）支給時期においては、固定報酬、成果報酬、連結ＲＯＡ基準報酬は毎月支給し、それ以外は一定時期に支給（割当て）する。

各報酬種別の個人別の報酬並びに割合の決定に関する方針

当社の役員の固定報酬は、役位、責務等を総合的に勘案して算定するものとしております。

当社の役員の業績連動報酬（非金銭報酬含む）は、役員報酬を公平かつ適正に定めることを目的として、成果報酬、株主価値連動報酬については主に会社業績により、連結ＲＯＡ基準報酬については連結ＲＯＡに基づく支給係数により、賞与の枠については当期純利益と役員賞与算定係数を基に、通常型ストックオプションについては主に株価により、それぞれ算定し、その割合については、中長期視点での企業経営が重要と考え、企業価値向上へ向けて取締役の貢献意欲を高めること、株主利益追求の観点を十分に考慮して決定することとしております。

④　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、委任を受けた者の氏名並びに取締役の個人別の報酬等の内容を決定した日における地位及び担当は次のとおりであります。

氏　名	地　位	担　当
平　塚　豊	代表取締役社長	
田　辺　徹	代表取締役専務	人事・総務担当、アジア・大洋州事業担当

（注）担当の異動については、「4.〔1〕取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

その権限の内容は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合を考慮のうえ、所定の算定方式に則り各取締役への配分額を決定するものであります。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職務執行状況による評価を考慮して決定を行うには、代表取締役が最も適しているためであります。

また、委任された権限が適切に行使されるようにするための措置として、代表取締役が取締役の個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会に諮問し答申を得ており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	森　　正　勝	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、長年にわたるコンサルティング会社経営者としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
取　締　役	河　野　宏　和	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、経営工学を専門とする経営管理に関する経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
取　締　役	竹　田　陽　三	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、長年にわたる企業経営者としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
監　査　役	網　谷　充　弘	当事業年度開催の取締役会14回全て及び監査役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、主に弁護士としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。
監　査　役	菅　野　　寛	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回及び監査役会14回のうち13回に出席し、株主利益を念頭に置いて、主に企業戦略立案の研究者及び経営コンサルタントとしての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。
監　査　役	上　平　光　一	当事業年度開催の取締役会14回全て及び監査役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、主に公認会計士としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。

③　責任限定契約の内容の概要

　当社は、2006年６月27日開催の第101回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

　当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

　社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金５百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

〔5〕　その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5.　会計監査人に関する事項

〔1〕　会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

〔2〕　会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の額	73百万円
②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.　当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画の内容と前期の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持するために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3.　当社の重要な子会社のうち、Stanley Electric Holding of America, Inc.、Stanley Electric do Brasil Ltda.、Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.、天津斯坦雷電気科技有限公司、斯坦雷電気(中国)投資有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

〔3〕　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、解任いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6.　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

＜業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要＞

〔1〕　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

　当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会はコーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守態勢の確立に努める。

　監査役会により内部統制システムの機能と有効性を監査する。

〔2〕　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

　取締役の職務執行に係る情報として、取締役会等主要会議体の議事録、社内稟議、各種契約書等を「文書管理規定」等の社内規定に基づき保管責任者、保管期間等を定め、文書又は電磁的情報により記録し、保存する。

　取締役及び監査役は、常時、これらの文書又は電磁的記録を閲覧することができるものとする。

　情報の漏洩・滅失・紛失を防止するとともに情報の漏洩・滅失・紛失時の対応策を講じるため、情報セキュリティ体制を構築し、規定等に基づき管理、運用、監査を実施する。

〔3〕　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

　リスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定し、「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役のもとにリスク管理体制を構築する。

　「リスク管理委員会」は、企業を取り巻く危険やリスクに迅速かつ的確に対処するよう努めるとともに、取締役及び監査役に直ちに情報が伝わる仕組みを構築する。

〔4〕　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第３長期経営目標」を策定し、さらにその中期的な目標として中期３ヶ年経営計画及び毎年の単年度経営計画を策定し、期毎に目標のレビューを実施し、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保するシステムを採用する。目標を達成するためのグループの体制として、事業部・機能部門・地域（拠点）の３つの軸が連携する「３次元グループマトリクス経営」を採用する。

　当社の取締役は、当社グループ事業に精通し、「取締役会規則」に則って取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ適切な経営判断を行う。

　全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議する。

　これらの決裁体制により適正かつ効率的な意思決定を行う。

〔5〕 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、『スタンレーグループ行動規範』を制定し、役員及び使用人がその行動を律するために従うべき規範とする。

『スタンレーグループ行動規範』では、法令、社内の規則・規定等に限ることなく、企業倫理（企業活動において守るべき社会から要請される社会・道徳規範）を対象とする。

『スタンレーグループ行動規範』を実効あるものとするために、企業倫理・法令遵守態勢として「企業倫理規定」を定め、企業倫理を所管する取締役を選任し、企業倫理委員会を組織するとともに、社内主要組織の長及び関係会社社長を企業倫理管理責任者として定める。

企業倫理委員会は、法令違反事案への対応、企業倫理・法令遵守管理方針の立案、企業倫理・法令遵守状況の検証、社内教育等を行う。

使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所に設置する。同窓口では、通報した使用人等を保護しながら、通報による正当な指摘・意見を把握し、適切な処置を行う。

企業倫理委員会は、企業倫理管理責任者から定期、不定期に活動報告を受けるとともに、企業倫理・法令遵守に関して取締役会及び監査役会に報告する。

〔6〕 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『スタンレーグループ行動規範』を当社グループ共通に適用する規範とする。

企業倫理改善提案窓口を当社及び子会社使用人全員が利用できるものとする。

日常業務で発生する法令等に関する課題等については、当社の所管部門に対し子会社から問合せを実施できる体制とし、各社の企業倫理・法令遵守に活用する。

グループで共通に留意すべき企業倫理・法令遵守に関する事象については、当社の所管部門から子会社に対して、情報提供等を実施するとともに、相互に情報交換を行う。

当社及び子会社の業務運営状況を把握し、その改善を図るため、コーポレートガバナンス推進室を代表取締役直属の組織として設置し、内部監査を担当させ、その結果を代表取締役及び監査役会に報告させる。

「リスク管理委員会」は、グループ全体を取り巻く具体的リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策などを効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保する。

当社と子会社間の取引にあっては、グループ外の企業との取引と同様に、相互の利益を尊重して契約審査、価格決定手順等を規定等に従って実施する。

子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使する。

取締役の中から子会社ごとに主管取締役を選定し、子会社の業務遂行の効率性、適正性を指導・監督するとともに、子会社の業務遂行状況その他の重要な事項について子会社から報告を受け、必要に応じて、取締役会等の重要な会議に報告する。

当社グループの監査役の連携を強化するため、関係会社監査役連絡会を定期的に開催する。

当社グループは反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係

を遮断する。反社会的勢力及び団体への対応は総務部が統括部門となり、所轄の警察署、顧問弁護士との連携を強化し情報収集に努める。

〔7〕 監査役の職務の補助使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

コーポレートガバナンス推進室に所属する使用人の一部を監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人として選定する。

当該使用人の任命・解雇・配転等の人事異動を行う場合、及び当該使用人を懲罰に処する場合には、事前に監査役と協議する。

監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人の業務については、監査役が当該業務を担当する使用人に対し、直接指揮命令することができる。

〔8〕 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、①経営会議で決議された事項、②当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、③毎月の経営状況、事業の遂行状況及び財務状況に関する事項、④内部監査及びリスク管理に関する事項、⑤重大な法令、定款違反に関する事項、⑥その他企業倫理・法令遵守上重要な事項について、使用人は、上記②、⑤及び⑥の事項について、監査役又は監査役会に対して当該事項を遅滞なく報告するものとする。

子会社の取締役、監査役、使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令、定款違反に関する事項、その他企業倫理・法令遵守上重要な事項について、当社の監査役又は監査役会に直接又は当社の関係部門を通じて遅滞なく報告するものとする。

監査役又は監査役会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知する。

〔9〕 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

〔10〕 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会において監査の方針、監査計画、監査の方法等その職務を遂行するうえで必要と認めた事項を定めるものとする。

監査役会は、内部統制の実施状況を監査するために、いつでもコーポレートガバナンス推進室、総務部、経理部その他必要な部門を担当する取締役及び使用人から報告を受けることができるものとする。

監査役は、事業部会等の重要な会議に出席できるものとする。

監査役会は代表取締役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

監査役会は代表取締役及び取締役会に対して、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜説明するものとする。

監査役会は、定期に会計監査人と会合をもち、会計監査の状況等について報告を求めるものとする。

＜業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要＞

当社は、上記業務の適正を確保するための体制等の整備とその適切な運用に努めております。

コンプライアンスについては、『スタンレーグループ行動規範』に基づき、担当部署にてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、弁護士を招いて研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所に設置しており、通報した使用人等を保護しながら、適切な処置を実施しております。

情報の保存及び管理については、「文書管理規定」等の社内規定に基づき契約書等を適切に保存及び管理をしており、取締役会議事録についても適正に記録・作成し、保存及び管理をしております。

リスク管理については、当社各部門及び当社グループ各社からリスクが報告される体制を構築し、当社及び当社グループに関わるリスクの認識、分析を行い、適切な対応を行っております。

取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の意思決定をするとともに、取締役の業務執行の監視・監督を行っております。なお、当事業年度においては取締役会を14回開催いたしました。

子会社の管理については、子会社ごとの主管取締役が子会社の事業活動を把握し、適切な指導・監督をするとともに子会社の業務遂行状況その他の重要な事項について報告を受け、必要に応じて当社の取締役会等の重要な会議に諮っております。

監査体制については、監査役が監査役会において定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な会合をもち、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等に業務の執行状況の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人とも定期的に会合をもち、会計監査等について報告を受けております。なお、当事業年度においては監査役会を14回開催いたしました。内部監査については、コーポレートガバナンス推進室が独立した専任組織として、内部統制の有効性、コンプライアンス等の観点から当社グループの業務全般を監査しております。

連結貸借対照表

（2022年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	
現金及び預金	150,454
受取手形及び売掛金	68,027
有価証券	300
棚卸資産	49,308
その他	31,240
貸倒引当金	△ 34
流動資産合計	**299,295**
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	74,891
機械装置及び運搬具	62,365
工具、器具及び備品	24,101
土地	15,238
リース資産	2,398
建設仮勘定	15,894
有形固定資産合計	194,890
無形固定資産	
のれん	748
その他	8,181
無形固定資産合計	8,930
投資その他の資産	
投資有価証券	74,681
退職給付に係る資産	890
繰延税金資産	2,772
その他	3,922
投資その他の資産合計	82,265
固定資産合計	**286,086**
資産合計	**585,382**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	
支払手形及び買掛金	39,246
リース債務	802
未払法人税等	3,153
製品保証引当金	10,478
賞与引当金	4,650
役員賞与引当金	177
その他	16,131
流動負債合計	**74,641**
固定負債	
社債	10,000
リース債務	1,780
繰延税金負債	8,356
役員退職慰労引当金	51
退職給付に係る負債	950
資産除去債務	494
その他	145
固定負債合計	**21,779**
負債合計	**96,420**
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	30,514
資本剰余金	29,869
利益剰余金	354,782
自己株式	△ 32,313
株主資本合計	**382,854**
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	25,658
為替換算調整勘定	23,739
退職給付に係る調整累計額	2,209
その他の包括利益累計額合計	**51,607**
新株予約権	**478**
非支配株主持分	**54,022**
純資産合計	**488,962**
負債純資産合計	**585,382**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		**382,561**
売上原価		**311,684**
売上総利益		**70,876**
販売費及び一般管理費		**43,133**
営業利益		**27,743**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,261	
持分法による投資利益	2,089	
為替差益	1,448	
受取ロイヤリティー	1,445	
その他	1,204	**9,449**
営業外費用		
支払利息	90	
外国源泉税	134	
その他	252	**477**
経常利益		**36,714**
特別利益		
固定資産売却益	72	
投資有価証券売却益	536	**609**
特別損失		
固定資産除却損	1,550	**1,550**
税金等調整前当期純利益		**35,774**
法人税、住民税及び事業税	7,975	
法人税等調整額	819	**8,794**
当期純利益		**26,979**
非支配株主に帰属する当期純利益		**5,533**
親会社株主に帰属する当期純利益		**21,445**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	30,514	29,878	342,360	△31,403	371,349	23,726	340	3,784	434	45,016	444,651
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△29	—	△29	—	—	—	—	—	△29
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,514	29,878	342,330	△31,403	371,320	23,726	340	3,784	434	45,016	444,621
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	△8,028	—	△8,028	—	—	—	—	—	△8,028
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	21,445	—	21,445	—	—	—	—	—	21,445
自己株式の取得	—	—	—	△2,003	△2,003	—	—	—	—	—	△2,003
自己株式の処分	—	—	6	20	26	—	—	—	—	—	26
自己株式の消却	—	—	△992	992	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	—	—	20	81	102	—	—	—	—	—	102
連結子会社の増資による持分の増減	—	△8	—	—	△8	—	—	—	—	—	△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	1,932	23,399	△1,575	44	9,006	32,806
当期変動額合計	—	△8	12,452	△909	11,533	1,932	23,399	△1,575	44	9,006	44,340
当期末残高	30,514	29,869	354,782	△32,313	382,854	25,658	23,739	2,209	478	54,022	488,962

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年３月31日現在)　(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	33,204
受取手形	49
電子記録債権	815
売掛金	31,422
有価証券	300
棚卸資産	13,992
短期貸付金	11,577
その他	6,739
流動資産合計	**98,102**
固定資産	
有形固定資産	
建物	33,032
構築物	1,189
機械及び装置	14,690
車両運搬具	39
工具、器具及び備品	10,774
土地	11,467
リース資産	324
建設仮勘定	3,441
有形固定資産合計	74,961
無形固定資産	
ソフトウエア	2,055
その他	1,156
無形固定資産合計	3,212
投資その他の資産	
投資有価証券	46,503
関係会社株式	28,015
出資金	238
関係会社出資金	13,540
長期前払費用	99
その他	416
投資その他の資産合計	88,814
固定資産合計	**166,987**
資産合計	**265,089**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
買掛金	15,380
短期借入金	3,059
リース債務	152
未払金	3,143
未払費用	4,067
未払法人税等	549
製品保証引当金	7,818
賞与引当金	2,756
役員賞与引当金	160
その他	148
流動負債合計	**37,236**
固定負債	
社債	10,000
リース債務	176
繰延税金負債	6,601
退職給付引当金	2,148
資産除去債務	427
その他	26
固定負債合計	**19,380**
負債合計	**56,617**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	**30,514**
資本剰余金	
資本準備金	29,825
資本剰余金合計	**29,825**
利益剰余金	
利益準備金	3,201
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	1,289
別途積立金	22,320
繰越利益剰余金	**127,501**
利益剰余金合計	**154,312**
自己株式	**△ 32,313**
株主資本合計	**182,339**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	25,655
評価・換算差額等合計	**25,655**
新株予約権	**478**
純資産合計	**208,472**
負債純資産合計	**265,089**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		**160,429**
売上原価		**135,467**
売上総利益		**24,961**
販売費及び一般管理費		**25,244**
営業損失（△）		**△ 282**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,513	
受取ロイヤリティー	7,622	
為替差益	654	
その他	620	**19,411**
営業外費用		
支払利息	16	
特別調査費用	39	
外国源泉税	134	
コミットメントフィー	34	
その他	11	**237**
経常利益		**18,891**
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	536	**542**
特別損失		
固定資産除却損	208	**208**
税引前当期純利益		**19,224**
法人税、住民税及び事業税	2,011	
法人税等調整額	739	**2,750**
当期純利益		**16,473**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,289	22,320	120,051	146,862
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△29	△29
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,289	22,320	120,021	146,832
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△8,028	△8,028
当期純利益	—	—	—	—	—	—	16,473	16,473
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	6	6
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	△992	△992
新株予約権の行使	—	—	—	—	—	—	20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	7,480	7,480
当期末残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,289	22,320	127,501	154,312

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△31,403	175,798	23,754	23,754	434	199,987
会計方針の変更による累積的影響額	—	△29	—	—	—	△29
会計方針の変更を反映した当期首残高	△31,403	175,768	23,754	23,754	434	199,957
当期変動額						
剰余金の配当	—	△8,028	—	—	—	△8,028
当期純利益	—	16,473	—	—	—	16,473
自己株式の取得	△2,003	△2,003	—	—	—	△2,003
自己株式の処分	20	26	—	—	—	26
自己株式の消却	992	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	81	102	—	—	—	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	1,900	1,900	44	1,944
当期変動額合計	△909	6,570	1,900	1,900	44	8,515
当期末残高	△32,313	182,339	25,655	25,655	478	208,472

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月13日

スタンレー電気株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　聡　人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　圭　司

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スタンレー電気株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月13日

スタンレー電気株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　聡　人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　圭　司

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スタンレー電気株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、多様な手段を用いて、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月23日

スタンレー電気株式会社　監査役会

常勤監査役　山　口　隆　太　㊞

常勤監査役　下　田　浩　二　㊞

社外監査役　網　谷　充　弘　㊞

社外監査役　菅　野　　　寛　㊞

社外監査役　上　平　光　一　㊞

以　上

株主メモ

事　業　年　度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月
基　準　日	定時株主総会　３月31日 期 末 配 当　３月31日 中 間 配 当　９月30日
公　告　方　法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載のホームページアドレス https://www.stanley.co.jp/ir/notice/
株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同　連　絡　先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１　電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

会場ご案内図

電車／ JR山手線、東急目黒線・地下鉄南北線・三田線
目黒駅から徒歩約５分
徒歩　　—— 車

—— 会　場 ——

ホテル雅叙園東京 ２階「舞扇」の間

〒153-0064 東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
電話（03）3491-4111(代表)

今年より、株主総会決議ご通知は当社ウェブサイト（https://www.stanley.co.jp/）のご案内とし、郵送は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。